

特集：アクティブ・ラーニングの可能性を問う

趣 旨

大学・短大の進学率が60%近くに達するという状況の中で、大学教育のあり方が改めて問われている。問われている内容は多様であるが、根本的には教育の主体を教員に求めるか学生に求めるかである。より簡単に言えば、教育の組織化を教員中心に進めるか学生中心に進めるかである。

大学の授業では、伝統的に教員が用意した内容を一方的に教授する形態が採用されてきた。そこでは、学生は教授される知識を受け取る受動的な存在とみなされがちであった。これに対して、学生中心の授業では、教員による教授を前提とはするものの、学生はただ黙って授業を聞くだけの存在ではない。たとえば、授業中に教員に質問したり、学生同士で討論や調査を通じて自分の考えをまとめ発表すること、授業中に提示される課題に学生個人で、あるいは集団で取り組み成果を発表し共有すること等ができる存在である。換言すれば、知識を積極的に学び取る主体、その知識を学習課題に活用しその有効性を検証する主体、その成果をふまえて新たな課題を発見しそれに取り組む主体となることが、要請される。もちろん、このような主体へと変化・成長するためには、教育者としての教員の積極的な指導と支援が必要である。

このような授業のあり方は、アクティブラーニングと呼ばれ、国際的にも推進されている。日本では、2012年の中教審答申「新たな未来を築くための大学教育の質的転換に向けて」（いわゆる「質的転換答申」）の中で、その必要性が指摘されて以来、多くの大学で取り組みが活発化している。その具体的な内容は、ディスカッションやディベートを採用した授業、演習、実験、実習・実技を中心とした授業等多様である。学生の学習意欲の低下が叫ばれて久しいが、このような指導や学習の方法を変えることにより、より質の高い学びを提供しかれらの学習意欲を高めることを目的としている。各大学とも、学生の状況や活用できる教育リソース等を考慮しつつ、学生の主体的な学びを引き出す内容と形態を追求している。

本特集では、このアクティブラーニングについて検討する。とくに、名古屋大学のような研究大学において、アクティブラーニングが必要なのか可能なのか、学士課程だけでなく大学院課程でも同様のことが指摘できる

のかを検討する。必要であり可能であるとすれば、それはどのような内容・形態においてなのか、それを実施する際の条件とはどのようなものなのか等を検討する。

栗本英和・昂輝氏（教養教育院・環境学研究科）は、教養教育院で開講する大学院共通科目の体験型講義を取り上げた。講義の主題である4つの能力「リーダーシップ」「マネジメント」「チーム・ビルディング」「エンプロイアビリティ」は、通常はゼミ・研究室で育成されているが、それを教室の講義で育成しようとする試みである。実践により達成できた効果とそれをさらに高めるための課題を明らかにした。

中村秀規氏（環境学研究科）は、環境学研究科で試行されている「臨床環境学研修」を取り上げた。地域の持続可能性に関する問題を発見、分野横断型チームをつくり、研究計画を立案・遂行できる能力・資質を備えた博士研究者を養成しようとする試みである。こうした汎用的能力の育成を可能にするような教育を大学院においていかに実現するかについて論じている。

山里敬也氏（教養教育院）は、教養教育院で開講する全学共通科目の講義での実践をもとに、アクティブラーニングを成立させるための条件や工夫について論じている。学生が学ぶべきことは、新たな知見を見いだすために必要な知識、理論、応用であり、それらを自在に活用する力であること、アクティブラーニング型講義は、知識の習得・定着・活用のための鍛錬の場であることを指摘している。

中島英博氏（高等教育研究センター）は、思考力を重視した初年次セミナーの授業設計について論じた。研究大学に適した初年次セミナーの形態としてチュートリアルに着目し、事前に作成したエッセイをチューターと学生が批判的に議論し、問題を分析、批判、折衷させて問題解決をめざす取り組みである。実践を通じて、問題解決に必要な文献の検索・評価を行ったり、解決策を文章にまとめさせたりすることができたこと等を論じた。

多忙な中、貴重な論稿をお寄せくださった各氏に感謝申し上げますとともに、本特集がアクティブラーニングの可能性について考察する機会になることを願っている。

編集委員長 夏目達也